千

12月定例会は、松尾市長就任後初めての定例会で あり、会議冒頭に市長から、今後の市政運営に対す る所信表明がなされました。

議会では12月3日(木)から8日(火)の4日間 にわたり、所信表明やマニフェストの内容に関する ものを中心に、21名の議員が一般質問を行いました。



出

本マンション問題に

市長…問題解決を図りたいと 夏問…選挙中、選挙後も補助 を引くべきと考える。 提出したことは、市民に対 ているが、その準備書面を 参加を取りやめると明言し いう考えで訴訟の場から身 をどう認識しているか。

市長…準備書面は、十二月十 する背反行為ではないか。 口頭弁論の日に効力を発す 五日の東京高等裁判所での 質問…提出の決裁権者は前市 部長…十月二十八日は、まだ 質問…市長が代わるという特 前市長の任期期間中であ 延期ができたのではないか。 別な事情があれば、提出の 備書面を提出した。 二十八日との回答があった。 前市長の決裁の中で準

賞問…マニフェストで原告控 岡本マンション問題につい 次のような質問が行われ

る。その日前後で意味合

やめるとあるが、今の状況 訴人への※補助参加を取り 質問…東京高裁から、準備書 ている。 出しなければならないこと の確認はしたのか。 面を十月二十八日までに提 が大きく違うことは認識し を受けたときの感想はどう 方だと思う。この引き継ぎ

**部長**…準備書面の提出期日を 問い合わせたところ、十月 市長…十二月十五日に陳述さ 質問…市長は一審判決を受け 取り下げると判断し、 準備書面を出す意味がな 入れると言っているので、 あることは強く感じている。 で、判断をしていく必要が ることの認識はあったの することはとても重要であ れて、補助参加の効力が発 したのか。 十二月十五日前までに

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について、 市長などにただすもので、

12月定例会では21人の議員が一般質問を行いました。 ここでは広報委員会で抜粋し、事項別に整理した一部の内容 を掲載しています。

一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録を 図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索シ ステム」でご覧ください。

久坂くにえ……「鎌倉の子育ち・子育て環境について」

洋一……「市長の政治姿勢について」○行財政運営 ○まちづくり

「行財政運営について」○行政の効率化と健全な財政運営 ○広域行政の推進 「地

域安全について」○地震対策 ○交通環境の整備

「市長の政治姿勢について」 石川 寿美……「市長の政治姿勢について」 隆……「教育上の諸課題について」 渡辺

> 「選挙について」「無駄づかいとは」「災害時の要介護者のための介護人確保について」 「大船駅東口のエレベーター設置について」「北鎌倉駅のバリアフリー化について」「行 政側の市民一人一人に対するきめ細かな親切な対応について」「介護が必要な高齢

者と認知症の方について」「御成交差点から寿福寺、英勝寺の前を通り扇ガ谷ガー ド下までの道路の改善について」「24時間対応できるヘルパー事業所の確保につい て」「道路の車道と歩道の段差について」

中村聡一郎……「政権交代による鎌倉市の財政への影響について」

飯野 眞毅……「市長のマニフェスト・政治姿勢について(行財政改革含む)」「ボランティア補償について(条例等)」「海の家について」「学童等交通誘導について」

「財政の健全性の確保について」 納所 輝次……

渡邊昌一郎……「マニフェスト「完成版」について」「腰越地区の高齢者福祉センターについて(マ

ニフェストの中)」「野村総研跡地の件(マニフェストの中)」

前川 綾子……「市長の政治姿勢について(市長選挙のマニフェストに関連して)」「子育て、教育、

地域活力対策について」

竜弘……「行財政改革について」「交通政策について」

池田 実……「市長の政治姿勢について 市長のマニフェストを中心に」〇地域活力について

○行財政改革について

「市長のマニフェスト・政治姿勢について」 〇行財政改革 〇景観・まちづくり 早稲田夕季

○子育て・教育

として、保護者の仕事や疾 病などの事情によって、

本市では「子どもの家」

「高齢者保健福祉政策について」

敦子……「市長の政治姿勢について」 「行財政改革の具体的取り組みについて」
○事業仕分け
○シンクタンク構想
「N

PO、ボランティア活動の保護について」

「防災対応について」「衛生管理について」「市長の政治姿勢について」

……「市長の政治姿勢について」○経済情勢を反映した生活支援について

和江· ついて

ります。

順番が施策の優先順位とな 文字をとったもので、このRecycle(再生利用)の頭 生抑制)·Reuse (再使用)· キーワードで、Reduce

岡田 和則……「新市長の政治姿勢について(含むマニフェスト・公約など)」

助参加は現市長になる。 提出することが、行政とし る現市長に認められてから 十一月一日からの任期であ て市民のほうを向いたやり 裁判が進行すれば補 質問…地方自治体の長の補助

部長…市長の指示に従 てもらいたい。 支えて誠実に業務を遂行し 機関としての職員は、長を い対応

質問…開発行為に対し、 の視点を含めるということ あるが、専門的な観点だけ していきたい。 て、今後の行政に生かして を大きな教訓の一つとし でなく、主権者である市民 か否かを検討する裁量権が 施設管理者の同意は、適切 公共

のです。

委員会では、

市長…利害関係者の意見をど 取等をすべきか、新たな のような時期に反映し、聴 いただきたいがどうか。 ール作りを研究したい。 後者の陳情については、

市長…この十五日までには

カメラの配備に関し、

判断しなければならないと 保育を行っています。

施設において、家庭的な生 ない小学生を対象に、十六 宅しても世話をする人がい

活ができるよう、

指導員の

社会的行為を行った者に対す ティア保護条例を制定し、反 めるというものです。 フティーネット条例制定を求 の安全と補償を確保するセー みなどや、防犯ボランティア ことに対し、行政及び警察の 全組織を挙げ、事態の徹底究 不法な暴力行為が加えられた ている市民団体の代表者宅に 後者の陳情は、防犯ボラン 暴力行為根絶への取り組 自主的な防犯活動を行っ

も市民の防犯活動に対する支 備等を行ってほしいというも る制裁措置を行う上での、法 に、防犯モニターカメラの 的根拠を明確にするととも いずれの陳情 とは後期実施計画で実現させ わからないことなど、困難な 大きな歳出削減が何年続くか ようとして 少人数指導の充実を目指すこ ほしいというものです。 委員会では、三年生以上の いること、財政上、

る意味からも採択とするが、 ランティア活動団体を保護す ついては、犯罪予防と防犯ボ 援体制の充実などを求めるも 委員会では、前者の陳情に 一括して 供たちの育ちを見守る教師が 陳情は採択すべきであるとい 最善の利益を守っていく上で 増えるということが、子供の は非常に大事であること、子 る実態がある中で少人数学級 あるという意見がありました。 きであり、継続審査とすべきで 状況の推移を見守っていくべ 必要であるこ また、不登校児が増えてい ことなどから、本

審査を行いました。 のであることから、

についての陳情 行為の根絶並びに安全策構築 ◆市民の防犯活動を妨害する Ъ

( 発 の循

環境への負荷を抑え、

環型社会をつくるため

為に参加すること。

方を補助するため、訴訟行有する第三者が当事者の一

訴訟行

の訴訟の結果に利害関係を

民事訴訟において係属中

※印の用語について解説します

支援体制の充実についての陳 ◆市民自主防犯活動に対する

陳情の要旨は、前者の陳情

教員の加配な 年付きの教員)を、当面、対 保障するため、鎌倉市立小学 象となる学校に一名加配して 超える学年に 校の三年生から六年生まで、 いての陳情 人が大切にされる学習条件を クラスの人数が三十五人を 陳情の要旨は、子供一人一 にフリー教員 (学 で求めることにつ

市として働きかけをすべきと ました。 を考えると武田薬品工業は住 たらないが、近隣住民の不安 べきであるという意見があり の判断から、本陳情は採択す することが必要であり、鎌倉 民が納得できるような説明を

度障害者医療費助成制度継続 についての陳情 ◆平成二十二年度における重 の賛成により採択しました。 委員会、本会議ともに多数

活状況を考慮すると、市とし 療費助成制度を継続すること てできるだけのことは実施し 年度も引き続き重度障害者医 ていくべきであることなどか を求めるというものです。 陳情の要旨は、平成二十二 委員会では患者の厳しい生

ら総員で採択し、本会議にお

いても総員の賛成により採択

動する防犯 あることから、継続審査にす れなどがあり、研究の必要が バシーの侵害につながるおそ 万々に安心感を与えるため条 べきという意見がありました。 また、各地域で自主的に活 ボランティアの

員会、本会議ともに総員の賛 陳情も採択すべきという意見 例の制定が必要で、いずれの がありました。 前者の陳情については、委

ましたが、本会議では賛成が 成により採択しました。 員会では多数の賛成で採択し 後者の陳情については、委

少数のため不 ◆鎌倉市立小 子学校でのフリー -採択になりまし

がありました。 択とすべきであるという意見 間をかけて話し合うことを求 する認識の違いはあるが、時 める立場から、本陳情は不採 住民の双方に情報開示に対 また、法令面では違反に当

委員会では、武田薬品工業

品工業に働きかけてほしいと かかわる詳細を住民等に説明 前に、その計画の公衆衛生に 焼却炉の設置申請が出される の武田薬品工業新研究所内に 併設を予定している実験動物 いうものです。 し、理解を得るべく、武田薬 陳情の要旨は、現在建設中

住民等の公衆衛生上の安全措 験動物焼却炉施設に伴う周辺 置を求めることについての陳 の賛成により採択しました。 ◆武田薬品工業新研究所の実 委員会、本会議ともに多数